

# 四半期報告書

(第23期第1四半期)

自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日

スパークス・グループ株式会社

東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎

# 目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報 .....	1
第1	企業の概況 .....	1
1	主要な経営指標等の推移 .....	1
2	事業の内容 .....	1
第2	事業の状況 .....	2
1	事業等のリスク .....	2
2	経営上の重要な契約等 .....	2
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
第3	提出会社の状況 .....	4
1	株式等の状況 .....	4
(1)	株式の総数等 .....	4
(2)	新株予約権等の状況 .....	4
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	4
(4)	ライツプランの内容 .....	4
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(6)	大株主の状況 .....	5
(7)	議決権の状況 .....	5
2	役員の状況 .....	5
第4	経理の状況 .....	6
1	四半期連結財務諸表 .....	7
(1)	四半期連結貸借対照表 .....	7
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	9
	四半期連結損益計算書 .....	9
	四半期連結包括利益計算書 .....	10
2	その他 .....	12
第二部	提出会社の保証会社等の情報 .....	13

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437-9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤井 幹雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437-9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤井 幹雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 連結累計期間	第23期 第1四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
営業収益（百万円）	2,047	1,269	7,101
経常損失（△）（百万円）	△313	△331	△998
四半期(当期)純損失（△）（百万円）	△707	△488	△3,698
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△1,881	△767	△3,962
純資産額（百万円）	19,117	15,179	16,021
総資産額（百万円）	33,850	26,620	27,911
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△351.42	△242.31	△1,835.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	49.0	50.3	50.7

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

4. 第22期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。なお、平成23年6月30日に当社連結子会社であるPMA Capital Management Limited及びPMA Investment Advisors Limitedの商号をそれぞれSPARX Asia Capital Management Limited及びSPARX Asia Investment Advisors Limitedに変更しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当社グループの資産運用事業が主要な投資対象としている日本株式市場は、当四半期を通して狭いレンジでの動きとなりました。3月に発生した大震災による経済活動の停滞懸念に対して、企業活動や収益の回復が総じて順調であるとの評価から、日本の株式に対する見直しが入るとの期待もありましたが、米国における景気失速懸念、ギリシャ等の欧州債務危機の解決がなお不透明であったこと、中国におけるインフレ圧力の高まり、ブラジルを代表とする新興国市場の下落など、海外市場での多くの不安定要素が日本の株式市場にも影響することとなりました。また、当四半期を通じて円と主たる通貨間の外国為替相場も比較的落ち着いたものではありませんでしたが、1ドル80円近辺を離れて円安方向に向かうものでもなく、この水準での円高の定着が日本の輸出企業の収益性と競争力を持続的に損なうとの懸念も株式市場にはマイナスとなりました。日本企業の底力を再評価する声もある一方で、先に述べた懸念要因を理由とした世界の金融・資本市場におけるリスク回避的な動きが強く、日本の株式への投資意欲も又低調なものとなりました。東京証券取引所の一日平均売買代金（立会市場）は、この四半期において平均で約1.27兆円であり、相対的に低水準とされた昨年度の約1.42兆円から更に1割程度の減少となりました。当社グループの日本株に係る運用成績は大半の戦略において好調でありましたが、こうした市場全般の投資意欲の減退の影響を受け、運用資産の新規設定は限定的なものに止まりました。

もう一つの主要な投資対象であるアジア株式市場については、当四半期の前半は堅調に推移したものの、5月以降にはインドネシア等の一部市場を除いて調整局面に入りました。特にインドや中国については下落の度合いは大きいものであります。当社グループにおいて順調に業績を伸ばしてきた韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.においても、5月以降は韓国株式市場の調整を受け、運用資産残高も頭打ちの傾向を示すこととなりましたが、一方で顧客基盤の多様化と拡大を目指して積極的な活動を続けております。長年の課題でありました韓国国内での投資信託運用業への進出につきましても、6月に監督官庁より仮免許（Provisional License）を付与されており、翌四半期中には本免許の取得と事業の開始に到るものと期待しております。香港を中心に活動しておりますSPARX ASIA Capital Management Limited（旧PMA Capital Management Limited）は、グループが一体となって取組むOne Asia-One SPARX戦略のプラットフォーム機能の提供をしており、6月にはグループ全体のリソースを統合してSPARX OneAsia Long Short Fundの運用を開始すると共に、同社の今後の方向性と役割を明確にするために、社名を6月30日付でSPARX ASIA Capital Management Limitedに変更しております。

上記の結果、当社グループの当第1四半期連結会計期間末における運用資産残高は、平成23年3月期末比2.5%減の6,557億円になりました。

当社グループの営業収益は、(i)残高報酬が前年同期比14.9%減の11億23百万円となりました。この要因は主として、当第1四半期連結累計期間の平均運用資産残高は6,616億円と前年同期6,448億円に比べて増加したものの、ファンドオブファンズ戦略を運用していたSPARX International (Hong Kong) Limited社の全株式を譲渡したこと等により、比較的報酬率の高い運用資産の残高が減少し、結果的に残高報酬率（ネット・ベース）は0.60%と前年同期0.71%に比べて低下したことにあります。また(ii)成功報酬は、前年同期に比べてアジア・マクロ投資戦略から生じる成功報酬が少なかったこと等により、同69.9%減の1億39百万円となりました。さらに(iii)その他収益は、前年同期には比較的大きなディールアレンジメント収入があったものの、当第1四半期連結累計期間においては成約に至らなかったこと等により、同97.4%減の6百万円となりました。これら(i)(ii)(iii)により、営業収益はトータルで同38.0%減の12億69百万円となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、主に成功報酬に連動する賞与の減少に伴う人件費、支払手数料及び事務委託費がそれぞれ減少したこと等により、同24.7%減の16億74百万円となりました。

この結果、営業収益の減少が大きく影響し、営業損失は4億4百万円（前年同期は1億76百万円の営業損失）、経常損失は3億31百万円（前年同期は3億13百万円の経常損失）となりました。

さらに、当第1四半期連結累計期間において、子会社清算損による特別損失49百万円を計上したため、四半期純損失は4億88百万円となりました。

- (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題  
当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。
  
- (3) 研究開発活動  
該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,440,000
計	6,440,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,079,792	2,079,792	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	2,079,792	2,079,792	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年5月12日
新株予約権の数(個)	24,940
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,940
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,899
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から 平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,899 資本組入額 4,950
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

###### (注) 1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役又は使用人であることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後も新株予約権を行使できる場合があります。

###### 2. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日 (注)	646	2,079,792	1	12,436	1	12,030

(注) 平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議による旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第4回ストックオプション)の新株引受権及び第7回新株予約権の行使

発行株数	646株
発行価格(第4回ストックオプション分)	2百万円
(第7回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第4回ストックオプション分)	1百万円
(第7回新株予約権分)	0百万円

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## ① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 62,427	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,016,719	2,016,719	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,079,146	—	—
総株主の議決権	—	2,016,719	—

## ② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	62,427	—	62,427	3.00
計	—	62,427	—	62,427	3.00

## 2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第22期連結会計年度                      あらた監査法人

第23期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間      新日本有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,659	8,543
有価証券	1,959	1,501
前払費用	99	97
未収入金	24	15
未収委託者報酬	246	305
未収投資顧問料	1,292	876
未収還付法人税等	340	340
預け金	525	526
繰延税金資産	1	1
その他	134	370
貸倒引当金	△1	△1
流動資産計	13,281	12,576
固定資産		
有形固定資産	156	146
無形固定資産		
ソフトウェア	32	26
のれん	※1 6,338	※1 5,941
無形固定資産合計	6,370	5,967
投資その他の資産		
投資有価証券	7,676	7,454
長期貸付金	12	12
差入保証金	369	387
繰延税金資産	10	43
その他	46	45
貸倒引当金	△11	△12
投資その他の資産合計	8,102	7,929
固定資産計	14,629	14,043
資産合計	27,911	26,620

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	5,000	5,000
未払手数料	188	126
未払金	640	202
未払法人税等	671	622
賞与引当金	0	54
海外子会社役員税務関連損失引当金	108	104
繰延税金負債	—	1
その他	95	169
流動負債計	6,704	6,281
固定負債		
社債	4,900	4,900
繰延税金負債	184	137
その他	101	121
固定負債計	5,186	5,159
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	0	0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	11,890	11,441
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,435	12,436
資本剰余金	14,295	14,297
利益剰余金	△7,566	△8,055
自己株式	△4,438	△4,438
株主資本合計	14,725	14,239
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△931	△1,160
為替換算調整勘定	370	306
その他の包括利益累計額合計	△561	△854
新株予約権	95	102
少数株主持分	1,761	1,691
純資産合計	16,021	15,179
負債・純資産合計	27,911	26,620

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
営業収益		
委託者報酬	305	278
投資顧問料	1,478	984
その他営業収益	263	6
営業収益計	2,047	1,269
営業費用及び一般管理費	2,224	1,674
営業損失(△)	△176	△404
営業外収益		
受取配当金	58	43
受取利息	74	52
有価証券売却益	—	2
負ののれん償却額	24	24
為替差益	—	0
雑収入	7	2
営業外収益計	165	127
営業外費用		
支払利息	49	37
為替差損	252	—
雑損失	0	16
営業外費用計	302	54
経常損失(△)	△313	△331
特別利益		
投資有価証券売却益	14	—
過年度損益修正益	25	—
特別利益計	39	—
特別損失		
子会社清算損	—	49
投資有価証券売却損	21	—
投資有価証券評価損	77	—
経営構造改革関連損失	91	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	58	—
過年度損益修正損	4	—
その他	5	—
特別損失計	257	49
税金等調整前四半期純損失(△)	△531	△380
法人税、住民税及び事業税	112	66
過年度法人税等	0	—
法人税等調整額	△7	△8
法人税等合計	105	58
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△636	△438
少数株主利益	71	49
四半期純損失(△)	△707	△488

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△636	△438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△472	△250
為替換算調整勘定	△772	△78
その他の包括利益合計	△1,244	△328
四半期包括利益	△1,881	△767
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,655	△781
少数株主に係る四半期包括利益	△226	14

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

(1) 連結の範囲の変更

COSMO Investment Management (HK) Limitedは清算手続き中であり、当第1四半期連結会計期間末における重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
のれん	6,538百万円	6,116百万円
負ののれん	199百万円	174百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	40百万円	21百万円
のれんの償却額	391百万円	409百万円
負ののれんの償却額	△24百万円	△24百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

当社グループは、投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額(△)	△351円42銭	△242円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	△707	△488
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	△707	△488
普通株式の期中平均株式数(株)	2,014,138	2,017,155

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、1株当たり四半期純損失であるため、これによる影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適性に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。